

平成 22 年 6 月 9 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）  
 研究期間：2008～2009  
 課題番号：20830062  
 研究課題名（和文） 自立活動を主として指導する教育課程の実態調査と自立活動における評価の観点の作成  
 研究課題名（英文） A study of the curriculum based on JIRITSUKATSUDOU and point of evaluation  
 研究代表者  
 一木 薫（ICHIKI KAORU）  
 福岡教育大学・教育学部・助教  
 研究者番号：30509740

## 研究成果の概要（和文）：

自立活動を主として指導する教育課程については、教育課程編成の柔軟性ゆえにそのあり方が問われている。特別支援学校（肢体不自由）の教師が描く指導の展望は約3、4年であり、「日々の指導の見通しに対する困難さ」や「自立活動の指導における個別の指導計画作成上の不安」が影響を及ぼしていることが明らかになった。これまでに「実施したカリキュラム」と個々の児童生徒が「達成したカリキュラム」に基づく教育課程の検討が課題である。

## 研究成果の概要（英文）：

It was difficult to determine what to instruct students in the curriculum based on JIRITSUKATSUDOU. Teachers of special support schools for students with physical disabled could have vision of instruction just 3 or 4 years, the vision of instruction depended on 'difficulties of making practical plans for instruction' and 'worries of making Individual Teaching Plan for JIRITSUKATSUDOU'. It was suggested that we should discuss the Curriculum based on 'Implemented Curriculum' and 'Attained Curriculum'.

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成 20 年度	1,370,000	411,000	1,781,000
平成 21 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
総計	2,570,000	771,000	3,341,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：特別支援教育

キーワード：自立活動、教育課程、評価の観点、個別の指導計画

## 1. 研究開始当初の背景

教育の場を問わず、個々の障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことを標榜する特別支援教育において、特別支援学校は、地域の特別支援教育のセンター的機能を果たす役割を担う一方、自校に就学する児童生徒の重度・重複化への教育的対応を一層充実させる責務を負う。

現在、特別支援学校（肢体不自由）におい

ては、重複障害学級在籍の割合が全体の75%を占める。各学校には、学校教育法施行規則及び学習指導要領に記された「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」を、対象児童生徒の実態に応じて適用し、弾力的な教育課程を編成することが求められる。国立特別支援教育総合研究所が平成13年（2001）に実施した調査によると、自立活動を主として指導する教育課程で学ぶ児童生徒は40%を超えている。

自立活動の指導については、特別支援学校学習指導要領に示された内容から、個々の実態に応じて必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的な指導内容を設定することとなっているが、教育現場では、「どのような将来像を見通して、いつ、何を指導すべきか」に悩み、目標や内容の妥当性、系統性、評価の信頼性等が喫緊の課題となっており、学校全体としての教育計画である教育課程についても同様である。

## 2. 研究の目的

平成 11 年に告示された学習指導要領以降、重度・重複障害児の指導については、個別の指導計画が作成され、実態把握に基づく目標設定と実践及び評価が重ねられてきている。

そこで本研究では、個々の実態に応じた指導の記録である個別の指導計画の分析から自立活動を主として指導する教育課程におけるこれまでの指導実践を把握すること、また、特別支援学校（肢体不自由）教師の指導に関する展望の実態を明らかにすること、さらに、自立活動の指導における評価の観点について検討することを通して、今後の自立活動を主として指導する教育課程の検討に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

## 3. 研究の方法

### (1) これまでの指導実践の把握

A 県立特別支援学校（肢体不自由）4 校の学校要覧、及び、自立活動を主として指導する教育課程の児童生徒 53 名（小学部 1 年～高等部 3 年）を対象に作成された個別の指導計画（平成 11 年度～平成 19 年度に作成）を資料とした。個別の指導計画に記載された指導事項について、統語的カテゴリーに基づく内容分析を行い整理した。なお、対象資料については依頼者が調査協力校へ出向いて閲覧し、パソコンへのデータ入力を行ったが、個人を特定する情報については暗号化を図り、学外へ流出しない対応に留意した。

### (2) 特別支援学校（肢体不自由）教師の指導に関する展望の実態

A 県立特別支援学校（肢体不自由）4 校の教師 163 名を対象に、郵送法による質問紙調査を実施した（は 2009 年 7 月下旬）。調査項目は、フェースシート、日々の指導で困難に感じていること、将来の見通し、自立活動の指導において困難に感じていることに関する項目から構成した。なお、項目の選定においては、安藤（2000）、国立特殊教育総合研究所（2003）を参考にした。特別支援学校（肢体不自由）の教師 5 名を対象に予備調査を実施し、修正を加えた。回答者は、指導において困難に感じていることについて、「非常にそう思う」「どちらかと言えばそう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」か

ら一つを選択することが求められた。

### (3) 自立活動の指導における評価の観点

質問紙による調査を実施した（対象者及び実施時期は（2）と同じ）。調査項目については、自立活動における指導目標を設定する際に参考とする資料や情報、指導目標を設定する際に重視（意識）している視点、指導後の評価で重視している点に関する項目から構成した。

## 4. 研究成果

### (1) これまでの指導実践の把握

個別の指導計画は、各学校の教育課程を個々の児童生徒の実態や教育的ニーズに応じて具現化したものである。平成 11 年度以降の個別の指導計画の記載を分析した、自立活動を主として指導する教育課程で学ぶ児童生徒 53 名に対する指導事項では、多いものから順に「さまざまな姿勢に慣れる、抗重力姿勢の保持」（46 名）、「意思の表出、選択行動、要求行動の確立」（30 名）、「過敏の除去、感覚・運動刺激の受容」「目的的な手指操作の習得」（28 名）、「移動能力の向上」（27 名）があげられ、以下、「興味関心の拡大」（23 名）、「筋緊張の弛緩」（22 名）、「脱臼の予防、側彎や拘縮の進行予防」（21 名）と続いた。個々の児童生徒に対して経年的に目標設定されるものも少なくなかった。

「個別の指導計画」を引継ぎ、指導の継続性を担保することは重要であるが、一方で、その都度、各担当が、引継ぐ目標を生活年齢や卒後の生活をふまえて吟味し、児童生徒から引き出したい姿を手だてを含めて具体化し、指導展開の工夫を図ることが重要となる。

また、先の指導事項は今後も自立活動を主として指導する教育課程で学ぶ児童生徒に必要なものであり、実態把握や指導の方向性を考えるにあたっては、外部専門家の活用を図る機会も増えると考えられる。教師として助言をふまえて授業づくりに従事するためには、我が校の学校教育として子どもに育む力を教師間で共有しておくことが、各教師の拠り所にもなり重要と考える。

### (2) 特別支援学校（肢体不自由）教師の指導に関する展望の実態

#### ① 日々の指導に関わる主観的評価

各項目について、4 段階の評定に対して「非常のそう思う」（4 点）、「どちらかと言えばそう思う」（3 点）、「あまりそう思わない」（2 点）、「全くそう思わない」（1 点）とした得点を与え、主因子法による因子の回転を行い、さらに単純構造を得るためのバリマックス法を適用した。共通性が低い、あるいは複数の因子に高い負荷量を示す項目を削除しながら因子分析を繰り返したところ、「どのような内容を指導したらよいか悩むことがしばしばある」「子どもが将来どのよ

うな内容の学習をしているのか見通すのは難しい」「子どもの社会生活上必要な生きる力を意識した指導を考えることはそう難しいことではない」の3つの項目からなる1因子が抽出され (Table 1)、「日々の指導の見通しに対する困難さ」と命名した。chronbachの $\alpha$ 信頼性係数を算出したところ、0.68であったことから、内的一貫性はほぼ満たされていると判断した。

さらに、抽出された因子の因子得点を従属変数として、対象者の所属学部、担当する教育課程、障害児教育経験年数による一変量の分散分析を実施した結果、有意差は認められなかった。

## ② 自立活動の指導における個別の指導計画作成に関わる主観的評価

①と同様に各項目について得点を与え、主因子法による因子分析を行ったところ、7つの項目すべてが1因子に高い負荷量を示したので (Table 2)、一因子構造にあると判断した。「自立活動の指導における個別の指導計画作成上の不安」と命名した。chronbachの $\alpha$ 信頼性係数を算出したところ、0.91であり、内的一貫性が確認された。

抽出された因子の因子得点を従属変数として、対象者の所属学部、担当する教育課程、障害児教育経験年数による一変量の分散分析を実施した結果、障害児教育経験については有意差が認められた ( $F(3, 134)=4.057, p<.01$ )。Tukey法による多重比較の結果、「5年以下」群は「11~17年」群に比べて5%水準で、「18年以上」群に比べて1%水準でそれぞれ有意に高いことが認められた。

番号	項目内容	因子負荷量	共通性
2①	どのような内容を指導したらよいか悩むことがしばしばある。	.507	.257
2⑤	子どもが将来どのような内容の学習をしているのか見通すのは難しい。	.853	.727
2⑧	子どもの社会生活上必要な生きる力を意識した指導を考えることはそう難しいことではない。	.600	.359
累積寄与率(%)		44.79	

番号	項目内容	因子負荷量	共通性
4①	子どもの実態把握が難しい。	.706	.498
4②	子どもの実態を正確に把握できたかどうか不安である。	.820	.673
4③	子どもの実態を多面的に把握できたかどうか不安である。	.821	.673
4④	何を基準に目標を設定すべきなのかわからない。	.764	.584
4⑤	設定した指導目標がこれでよいか不安である。	.766	.586
4⑥	長期的な成長の見通しが難しい。	.733	.537
4⑦	長期的な成長の見通しが適切かどうか不安である。	.787	.620
累積寄与率(%)		59.59	

## ③ 日々の指導及び自立活動の指導における個別の指導計画作成に関わる主観的評価が指導の展望に及ぼす影響について

子どもが将来どのような内容の学習をしているか、またどのような生活をしているか、その見通しについて、年数で回答を求めた。

子どもの将来の学習内容の見通し (以下、「学習の見通し」とする) については、Fig.1のような回答を得た。平均 2.90 年、標準偏差 1.75 であった。次に子どもの将来の生活の見通し (以下、「生活の見通し」とする) については、Fig.2のような回答を得た。平均 4.01 年、標準偏差 2.83 であった。

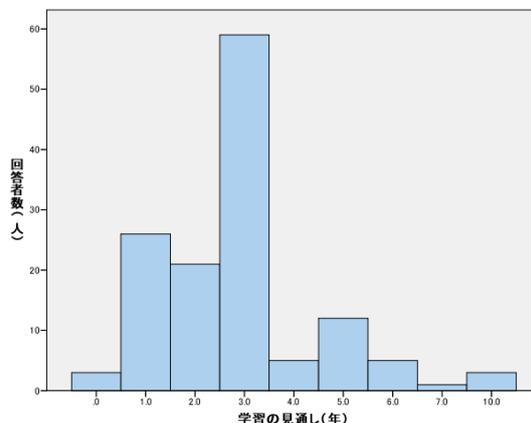


Fig.1 受け持つ児童生徒の学習内容に関する見通し

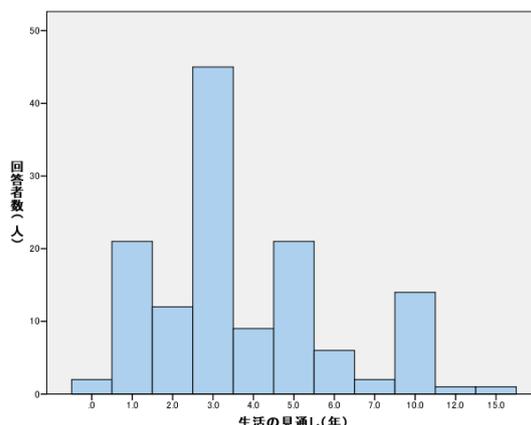


Fig.2 受け持つ児童生徒の将来の生活に関する見通し

先述の、日々の指導及び自立活動の指導における個別の指導計画に関わる主観的評価に関する因子分析で確認された「日々の指導の見通しに対する困難さ」因子、「自立活動の指導における個別の指導計画作成上の不安」因子を説明変数に、「学習の見通し」「生活の見通し」を従属変数に重回帰分析を行った結果を Table 3、Table 4 に示した。

学習の見通しについては、「自立活動の指導における個別の指導計画作成上の不安」( $\beta = -.259, p<.01$ ) が、生活の見通しについては、「日々の指導の見通しに対する困難さ」( $\beta = -.228, p<.05$ ) がそれぞれ有意に負の影響を及ぼす傾向が明らかになった。

Table 3 「学習の見通し」を従属変数とする重回帰分析結果	
	学習の見通し
	$\beta$
自立活動の指導における個別の指導計画作成上の不安	-.259 *
日々の指導の見通しに対する困難さ	-.165
$R^2$	.142
*p < .01	
Table 4 「生活の見通し」を従属変数とする重回帰分析結果	
	生活の見通し
	$\beta$
自立活動の指導における個別の指導計画作成上の不安	-.075
日々の指導の見通しに対する困難さ	-.228 *
$R^2$	.077
*p < .05	

自立活動を主として指導する教育課程については、教育課程編成の柔軟性ゆえにそのあり方が課題視されている。そのような中、特別支援学校（肢体不自由）には、小学部入学時点から個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく長期的な展望にたった系統的な指導が求められている。そのような中、教師の描く指導の展望は約3、4年であり、「日々の指導の見通しに対する困難さ」や「自立活動の指導における個別の指導計画作成上の不安」が影響を及ぼしていること、障害児教育経験年数の浅い教師ほど「自立活動の指導における個別の指導計画作成上の不安」が有意に高いこと、指導する教育課程による結果には差異がないことが明らかになった。

教育課程編成の構成要件の基本要件として、「教育目的・目標」「構造（スコープとシーケンス）」「履修原理」があげられる（田中・水原・三石・西岡:2007）。自立活動を主として指導する教育課程においては、「構造」を検討するにあたり、「何を」指導するのか自体から、個の実態に応じて柔軟に編成することができる。しかしその裁量ゆえに、生活年齢に応じた指導内容の設定や、すべて自立活動に置き換えるのではなく教科としての指導を追究することが課題となっている。

1979年の養護学校義務制実施から30年の歳月が経過した。教師にはカリキュラムづくりの力量が問われる時代である（安彦:1999）。個々の実態に応じて設定する指導目標を、各学校が教育目標のもとにめざす児童生徒像を個々に具現化した姿への一歩として捉えること、その成長を促すための意図的な働きかけとして、日々の指導とその総体としてのカリキュラムを説明できることが求められる。在籍する児童生徒の障害の重度・重複化が進む中、個々の教育的ニーズに対応するために各学校が重複障害者等の教育課程の取扱いの適用を重ねてきた、これまでの「意図したカリキュラム（Intended Curriculum）」（田中ら、2007）を評価すべき時にある。個々の児童生徒に「実施したカリキュラム

（Implemented Curriculum）」（田中ら、2007）、個々の児童生徒が「達成したカリキュラム（Attained Curriculum）」（田中ら、2007）をもとに、今後の自立活動を主として指導する教育課程において学校教育として子どもに育む力とそのための「構造」を検討しなければならない。

### （3）自立活動の指導における評価の観点

目標設定の際に重視している点について、「子どもの発達段階」については「非常に重視する」「重視する」が全体の96.6%を占めたのに対し、「学校の教育目標」「目指す児童生徒像」については「まったく重視しない」「あまり重視しない」が4割前後を占めた。

評価の際に重視する点については、70.9%（105名）の教師が数値化を含めた具体的な目標設定を行う等、客観的な評価を追究していると回答し、50.7%（75名）の教師が「関心・意欲」や「思考・判断」を評価しようと工夫を試みていた。

自立活動を主として指導する教育課程で学ぶ児童生徒の指導については、具体的で客観的な評価を追究する結果、指導の目標が技能・表現に偏りがちであること、また、スモールステップ化を図って設定した学期目標であっても、一学期間の評価を通して目標を達成していくプロセスを示しにくい子どもたちの実態がある。

教科の指導では、目標を達成したとみなすための評価規準（基準）を「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の評価の観点ごとに整理し、それに照らして評価を行う。新学習指導要領（平成20年3月告示）では、これまでの「生きる力」を重視する考え方を踏襲した上で、知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力をバランスよく育むことが提唱された。この教育界の動きには、自立活動を主として指導する子どもたちも「準ずる」こととなる。改訂の趣旨をふまえ、自立活動の指導においても、評価の観点に基づいた授業でめざす子どもの姿の具体化と実践、バランスのとれた子どもの学びのプロセスの評価（目標設定）が求められるのではないかと考える。

「評価したい側面」は「子どもに育みたい側面」である。自立活動の指導については教科のように評価の観点が明示されていない。自立活動の目標のもとに個々の実態に応じた内容の選定と指導目標の設定を行うため評価規準も存在しない。「目標設定の視点」と表裏一体の関係にある「評価の観点」の言語化による表出化と連結化（Fig.3）が重要と考える。

個々の実態に応じて内容を選定し指導目標及び指導内容を設定する自立活動の指導は、学校教育目標のもとめざす児童生徒像との関連が深い。学校教育目標のもとめざす児

児童生徒像をふまえた評価の観点を各学校で設定し、その観点に沿って子どもの成長の記録を再評価し、今後の蓄積を図っていくことが、今後の自立活動を主として指導する教育課程を検討する際の基礎資料を得る上で重要と考える。

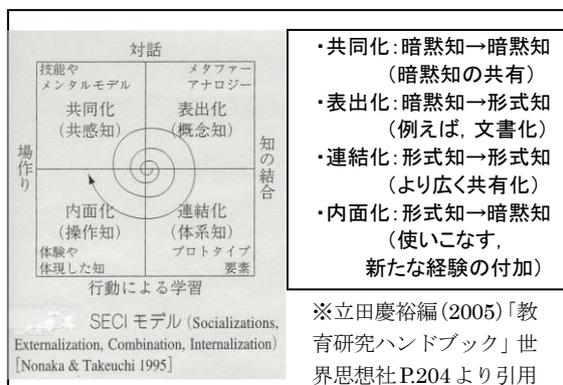


Fig.3 無意識の意識化と共有

#### (4) 今後の課題

1979年の養護学校義務制実施以降、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化への対応は、重複障害者等の教育課程の取扱いを適用する各学校の裁量に委ねられてきた。ボトムアップの視点で指導計画を立案する自立活動の考え方や自立活動を主として指導する教育課程は、個々の児童生徒の実態や教育的ニーズに対応する点で評価される。

しかし一方で、個々の実態を基点とする指導計画の立案及び教育課程の編成は、教師が指導の展望を描きにくい状況をもたらした。

義務制実施から30年の歳月が経過し、編成の柔軟性ゆえにそのあり方が課題視されている重複障害者の教育課程について、これまで個々の児童生徒に「実施したカリキュラム」と個々の児童生徒が「達成したカリキュラム」の分析・評価をもとに、今後、学校教育として何をどのように育むのか、「教育目的・目標」「構造(スコープとシーケンス)」を検討する時期にある。

カリキュラム研究に関する1970年代以降の動きに、学校を基盤としたカリキュラム評価がある。日々の教育実践データに基づき学校が主体となって行うカリキュラム評価である。教育課程編成における学校裁量の大きい自立活動を主として指導する教育課程の検討を行うにあたり、このカリキュラム評価の研究動向から得る示唆は大きいと考える。

今後は、個別の指導計画や通知表に記録された評価内容の分析や指導を担当した特別支援学校(肢体不自由)教師へのインタビュー調査を実施し、個々の児童生徒が「達成したカリキュラム」を明らかにすること、さらに、卒業生や保護者、進路先の関係者、特別

支援学校(肢体不自由)教師を対象としたインタビュー調査を実施し、各々の立場から学校教育に期待する指導内容を明らかにすることが課題である。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

- ① 一木 薫、安藤隆男、特別支援学校(肢体不自由)における自立活動を主として指導する教育課程に関する基礎的研究—教師の描く指導の展望に着目して—、障害科学研究、査読有、34巻、2010、179-187
- ② 一木 薫、自立活動を主として指導する教育課程に関する研究、福岡教育大学紀要、査読無、58号、2009、147-158

〔学会発表〕(計1件)

- ① 一木 薫、自立活動を主として指導する教育課程のあり方—特別支援学校(肢体不自由)に視点を当てて—、日本特殊教育学会第47回大会、2009年9月20日、宇都宮大学

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

一木 薫 (ICHIKI KAORU)  
福岡教育大学・教育学部・助教  
研究者番号: 30509740